

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

本日4月15日(水)、県保健環境センターの検査により、新型コロナウイルス感染症の患者が1例確認されました。

この患者は、感染が疑われたため、昨日4月14日(火)に帰国者・接触者外来において検体を採取し、本日上記センターにおいて検査を実施したものです。

新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内113例目です。

本件については、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を行っています。

【患者概要】

(1) 年 齢：10歳代

(2) 性 別：女性

(3) 居住地：東広島市

(4) 職 業：非公表

(5) 症状・経過：

4月10日(金)発熱(37.2℃)

4月11日(土)鼻汁、息苦しさ出現

4月12日(日)味覚・嗅覚障害出現

4月13日(月)症状継続のため、医療機関(県内)を受診

4月14日(火)帰国者接触者外来において検体採取

4月15日(水)PCR検査の結果、新型コロナウイルス陽性
感染症指定医療機関等へ入院予定

(6) 行動歴

発症前2週間以降、県外への外出及び公共交通機関の利用なし

【県民の皆様へ】

○週末だけでなく、平日も外出を自粛してください。やむを得ず外出する場合には、他者との距離を可能な限り2メートル空けてください。

○夜間の繁華街の接客を伴う飲食店の利用を自粛してください。

○在宅勤務、時差出勤、自転車通勤、徒歩通勤等により、通勤時の人との接触機会を減らしてください。

○感染者・医療機関関係やそのご家族を、誹謗・中傷・差別することは、絶対にやめてください。

○風邪の症状が見られるときは学校や会社を休み、37.5℃以上の発熱が4日以上(高齢者、基礎疾患等がある方は2日程度)続いた場合や、強いだるさや息苦しさがある場合には、必ず最寄りの相談窓口連絡し、その指示に従っていただくようお願いします。

お 願 い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づき、プライバシー保護及び風評被害について格段の御配慮をお願いします。